

北海道エゾシカ管理計画（第6期）（素案）に対する意見

機関・団体名称	一般社団法人 北海道自然保護協会
記入者職・氏名	会長・在田 一則
住所	札幌市白石区本通1丁目南2-38
連絡先 (電話番号・メールアドレス等)	TEL 011-876-8546 FAX 011-211-8465 E-mail: info@nc-hokkaido.or.jp

意 見

北海道エゾシカ管理計画(第6期)(素案)は、エゾシカの捕獲数の推移、過去に管理実績のある北海道の取組を整理し、現状を把握した上で全体的な保護管理計画を立案していることから、計画の大枠については大きな問題ないと思われま。しかしながら、以下に述べるような点を吟味することにより、さらに科学的データに基づいた管理計画にすることが可能と考えますので、慎重にご検討いただくことを望みます。

○ 計画の名称について

第4期計画において名称が「北海道エゾシカ管理計画」となり、「保護」が削除されたことについて、継続して意見を提出させていただいておりますが、昨今の被害状況からは管理強化は止むを得ないとしても、過去にエゾシカは絶滅の危機に瀕したこともあり、野生生物は一時的に増加しても、気候ほかの環境や生態系の変化、人間の影響により、減少に転ずることがあり得ることを鑑み、「保護」の意識も強く持ちながら、科学的な生息数・生息分布・生態などの調査を進めていただくことを要望いたします。

○ 6頁1行目「(4) 各地域の状況」について

第5期までは、東部地域・西部地域・南部地域の3地域に区分して管理を進めてきたが、第6期では西部地域をDNA情報や生息状況を踏まえて南北に2分割し、北側を北部、南側を中部として区分し、各地域の実態に応じて管理を進めようとしている方向性には賛同いたします。

○ 8頁11行目「第2章/(1) 基本的な目標」について

4つの目標が挙げられていますが、最後の「絶滅の回避及び個体群の存続」は「絶滅の回避及び個体群並びにその生息地の保全」とし、エゾシカ個体群のみに目を向けるのではなく、生態系や生物多様性の保全を含む生態系管理の方向性を明確に打ち出すためにも「生息地の保全」も目標にすべきと考えます。

○ 9頁4行目「第2章/2 目標達成のための方策/(1) 個体数管理の充実」について

様々なシミュレーションを用いて個体数推移を推定し、過去に絶滅危機に陥ったことも配慮しての長期的管理プランのもとでの計画となっていると推察しますが、こうした構造は研究者以外には伝わりづらいと感じます。最終目標の達成をいつ頃と想定し、現状が長期的管理のどの時点にあるのかについて、野生動物対策における施策の実施と効果が表れるタイムラグなどの説明も加えて、当該時期での立ち位置を説明する姿勢が必要と考えます。

○ 14 頁 9 行目からの「第 2 章/ 3 個体数管理の具体的方法/ (5) 担い手の育成・確保」について

わな猟免許の設定等による狩猟免許取得者の増加が期待される部分もありますが、狩猟者の高齢化が進む現在、エゾシカの個体数管理を狩猟者に頼ることには無理があるように感じられます。ガバメント・ハンター制度の導入など、一般の狩猟者に頼らない体制の構築にも目を向けて、必要な人材養成にあたっていただくことを希望します。

○ 14 頁 26 行目からの「第 2 章/ 4 有効活用の推進」について

捕獲したエゾシカを有効に活用しようという意図は理解できますが、供給される資源の利用法ばかりに目が向けられて、肝心の需要に対する分析が相変わらず提示されていません。一部の食肉利用に関しては、需要が期待されるにせよ、その部分を過大評価しすぎているように感じられます。広く大衆にとっての需要を分析せずには、安定した消費拡大は期待できません。こうした社会科学的分析も計画立案には必要と考えます。

○ 牧草被害調査に関する要望

牧草被害が金額として約半分を占めていますが、牧草の単価は小さいことを考慮すると、エゾシカの餌バイオマスとしてはかなりの量を占める可能性があります。牧草被害の状況を詳細に調べることが重要であり、エゾシカ個体数と牧草被害の関連について調査研究を実施することを要望いたします。

○ 森林被害の実態と影響のより詳細な記載に関する要望

林業被害については、その実態と特に金額には出てこない森林生態系に与える影響については詳細な記述や考察が見当たりません。この点の改善を要求いたします。